

商工情報あらかると

令和6年度 第3号 2025/1/29

小国町商工会

トピックス



- | | | | |
|----------------------------------|------|---------------|------|
| ・新春賀詞交歓会の開催 | P. 1 | ・確定申告について | P. 4 |
| ・小国町キャッシュレス割引クーポン
キャンペーンの効果検証 | P. 2 | ・税務個別相談会のお知らせ | P. 4 |
| ・デジタル化経営セミナー開催 | P. 2 | ・各種施策情報 | P. 5 |
| ・青年部・女性部活動 | P. 3 | ・各種お知らせ | P. 5 |
| | | ・福祉共済・貯蓄共済 | P. 6 |

新春賀詞交歓会の開催



令和7年1月8日、白い森ショッピングセンターアスモ多目的ホールにおいて、令和7年新春賀詞交歓会が行われました。各界各層の代表者など総勢64名が参加された中、佐藤靖彦商工会長が主催者挨拶を述べ、仁科洋一町長、安部春美町議会議長から年頭の挨拶をいただきました。

また、来賓の鈴木憲和衆議院議員（代理で鈴木理徳秘書）、舟山康江参議院議員、青木彰栄県議会議員、五十嵐智洋県議会議員を交えて開運祈念の鏡開きを行ない、新年の顔合わせとして和やかな集いを過ごしました。

新春賀詞交換会は、小国町、小国町森林組合、山形おきたま農業協同組合小国経済支店、小国町商工会で構成する実行委員会で運営しており、コロナ禍で開催縮小を余儀なくされて以来、5年ぶりの立食形式で実施いたしました。



小国町キャッシュレス割引クーポンキャンペーンの効果検証（続報）

<8月キャッシュレスキャンペーンの分析概要>

- ・利用額／12,878,299円
- ・男女比率／男性47%、女性53%
- ・年代構成／19歳以下から80歳以上に広く利用
- ・利用区分／町内利用者64%、町外利用者36%

<キャッシュレス事業者アンケートの分析概要>

- ・売上貢献／増加39%、不変24%
- ・平均客単価／2,406円
- ・決済手数料／気にならない42%、気になる13%
- ・開催時期／8月希望58%、それ以外希望18%
- ・次回参加／参加意向68%、不参加意向3%

<現金決済応援キャンペーンの分析概要>

- ・実施内容／オーカード5倍セール
- ・キャッシュレス決済が難しい方向けの支援策として（協）小国ポイント会の協力で実施した。オーカード加盟店販売額は昨対割れに転じたが、キャッシュレス決済に流れた影響を含む内容であり、現金決済向け企画としては一つの成果と捉えている。現在、キャッシュレス推進と現金決済支援の両立が事業化の課題となっている。

●業種別利用構成

食品・酒類34%、燃料・自動車整備31%、菓子特産品13%、飲食10%、理美容・サロン4%、薬・化粧品4%、生活品・衣料2%、宿泊施設2%、家電1%

●事業者回答【良かった点】

- ・50%割引が購買意欲に貢献した点
- ・キャッシュレス決済の動機付けになった点
- ・現金決済と比較して会計オペレーションの効率化になった点
- ・紙券と比較し換金手続きが無く管理業務の効率化になった点

●事業者回答【悪かった点】（改善点）

- ・高齢者の利用が少ない点（フォローアップ）
- ・キャンペーンの周知不足（フォローアップ）
- ・決済手数料の負担感（当事者負担の在り方）
- ・売掛入金サイクルの課題（資金繰り対策）

デジタル化経営セミナーの開催

令和6年11月26日、白い森ショッピングセンターアスモ多目的ホールにおいて「デジタル化経営セミナー」を開催し、17名に受講いただきました。

テーマ／キャッシュレス決済の活用術で業務効率化と収益確保 講師／KDDI(株) 自見芳剛氏

8月の経済対策で実施した小国町キャッシュレス割引クーポンキャンペーンを通して消費動向等を分析し、今後のデジタル経営強化につなげるポイントを学びました。

昨今の経営環境は、コロナ影響や物価高騰などを受け事業収益の確保難にあることやデジタル化への対応遅れが懸念される実情にあります。

今後、益々進むデジタル化の課題に対し、商工会の経営発達支援計画をもとに個者の底上げを図りながらサポートしていきたいと考えます。



商工会青年部活動

青年部員としての資質向上を図るため、この度、置賜地区商工会青年部連絡協議会の事業の一環として、小国町商工会青年部が幹事となり研修会を行う予定です。

開催日時：令和7年2月4日（火）15時より

開催場所：道の駅白い森おぐに内レストランあいあい

研修内容：青年部員としての資質向上を目的とした講習会

募集対象：置賜地区商工会青年部員および置賜地区商工会議所青年部員

※今回の講習会は青年部員のみが募集対象となっております。

講師：株式会社 桜川酒造 代表取締役 井上昌樹 氏

商工会女性部活動

10月8日、11月11日の2回にわたり、女性部ヨガ教室を開催しました。おぐに白い森(株)営業企画主任の村上小百合氏をインストラクターにお迎えし、「姿勢と骨盤」をテーマに腰回りの筋肉をほぐし腰痛予防、肩を大きく回し肩こり改善、骨盤底筋を鍛える方法等を学びました。今回は一般の方の参加があり、交流を深めながらヨガで心も身体もリフレッシュできました。



通年事業として、女性部員、商工会員に呼びかけ、家庭にある未使用のタオルを集めており、今年度は82枚を提供いただきました。来る2月7日「さいわい荘」様へ贈呈いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

青年部・女性部に加入し
一緒に活動しませんか！

商工会青年部及び女性部は、商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興や福祉活動を行っています。

今年度は青年部・女性部共に部員増強活動に力をいれておりますので、お気軽にお声がけください！

やまがたスマイル企業検索サイト

県では、ワークライフバランスら女性活躍の推進等、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を実施しております。

この度、認定企業を検索できるサイトが開設されました。

当サイトより求職者に「働きやすさ」の観点から企業を知ってもらうことで、就職活動等の参考にしていただきたいと思います。

サイトURL <https://smile.shushoku.yamagata.jp/>



確定申告について

今年の確定申告期日は令和7年3月17日（月）です

社会保険料控除や小規模企業共済等掛金控除についても、マイナポータルや保険会社等のマイページから取得した電子データがあれば、それを添付書類として提出することが可能となっておりますのでご活用ください。

○税務署への申告方法は2種類です。

- ①パソコンやスマホを使ってe-taxでオンライン送信
- ②申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

○e-taxによる申告方法は2種類です。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとスマホがあればICカードリーダー不要でe-taxによるデータ送信が可能です。

また、ICカードリーダーをお持ちの方も引き続きご利用になれます。

②ID・パスワード方式

マイナンバーカードをお持ちでない方は、税務署での手続きを経てID・パスワード方式の届出完了通知書を取得し、その書類に記載されているe-tax用のID・パスワードを利用することでe-taxによるデータ送信が可能になります。

○e-taxによる5つのメリット

- ①自宅から申告可能
- ②確定申告期間は24時間利用可能
- ③申告書がデータで取得可能
- ④添付書類提出不要
- ⑤早期還付（3週間程度で還付・書面提出の場合は1か月から1か月半程度で還付）

※青色申告特別控除65万円を受ける場合には、複式簿記による貸借対照表及び損益計算書の提出に加え電子申告を行うこと。もしくは、帳簿書類の電子データを電子帳簿保存法の要件を充たして電子保存し、適用を受ける年の翌年3月15日まで青色申告特別控除の特例の適用を受ける旨の届出書を税務署に提出することが要件となっています。

税務個別相談会のお知らせ

担当税理士による税務個別相談会を実施します。

令和7年2月27日（木）・令和7年3月7日（金）の2日間

お申込みにつきましては同封の案内チラシをご確認いただき、商工会までお申し込みください。相談料は無料です。

なお、相談時間については、先着順となりますので早めにお申し込みください。



各種施策（補助金）情報

国の中小企業向け補助金

※総合支援サイト「ミラサポ」で検索 <https://mirasapo-plus.go.jp/>

※申請期間や要件等がありますので、各補助金の公式サイト等で詳細をご確認ください。

<p>ITサービスを活用したい IT導入補助金</p> 	<p>生産性を向上したい ものづくり補助金</p> 	<p>新市場進出等に取り組みたい 事業再構築補助金</p> 
<p>販路開拓をしたい 小規模事業者持続化補助金</p> 	<p>人手不足を解消したい 省力化投資補助金</p> 	<p>後継者へ円滑な引継ぎをしたい 事業承継・引継ぎ補助金</p> 

働き方改革ほか法令改正に関する労務相談会のご案内

山形働き方改革支援センターと連携し、商工会内にワンストップ相談所を開設しています。

社会保険労務士が「無料」で相談に応じ、労務管理の基本をはじめ、昨今の法改正から「パワハラ防止対策」「改正育児介護休業法」「改正高齢者雇用安定法」「同一労働・同一賃金対応」、各種助成金などのアドバイスを行います。申込みは、商工会で随時受け付けております。

（第6回）【日 時】令和7年3月11日（火）10：00～12：00

【場 所】小国町商工会指導室 【相談員】社会保険労務士 平山達也氏

山形県最低賃金・特定（産業別）最低賃金改正

山形県最低賃金 時間額955円（55円アップ） 効力発生日 令和6年10月19日

※この最低賃金は山形県内で働く全ての労働者に適用されます。

特定（産業別）最低賃金 効力発生日 いずれも令和6年12月25日

一般産業用機械・装置等製造業 時間額1,012円

電気機械器具等製造業 時間額 996円

自動車・同附属品製造業 時間額1,012円

自動車整備業 時間額1,017円（分解整備従事者に限る）

※1「一般産業機械・装置等製造業」、「電気機械器具等製造業」は略称での表記。

2 特定（産業別）最低賃金は山形県4つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されている最低賃金です。

【問合せ先】山形労働局労働基準部賃金室（TEL023-624-8224）又は最寄りの労働基準監督署



商工会の福祉共済・貯蓄共済

■商工会の福祉共済

けがの補償

メリット1 24時間いつでもどこでも

業務中だけではなく、日常生活におけるケガや熱中症も対象です。

メリット2 ちょっとしたけがでも、通院補償も自動セット

通院は全てのプランに自動付帯。3日目から100日目まで補償します。

メリット3 自転車やペットなどによる加害事故も補償

傷害プラン 2,000、3,000、4,000 コースには個人賠償責任保険が自動付帯されています。

がんの補償

メリット1 何度でも。がん診断共済金 100万円をお支払い。

2回目以降の支払いは、以前の支払日から1年を超えていることを要します。

メリット2 最長満80才まで、手厚い補償が継続。

継続加入の場合、満80才まで同じ補償が続きます。

生命の保障

メリット1 手ごろな掛金で大きな保障（最高6,000万円）

死亡・高度障害共済金は1,000万円（2口）から6,000万円（12口）まで選択できます。

メリット2 保険金を有効に活用。リビングニーズ特約が自動セット。

被保険者の余命が6か月以内と判断されるとき、共済金額の一部または全額をお支払い。

■商工会の貯蓄共済

メリット1 会員の利益が最優先です。

団体の利益や役職員の利益を目的とした共済ではありません。

メリット2 全国の商工会員の会員数を最大限に生かした事業です。

全国規模の団体契約により格安な保険料で大きな保障が得られます。

メリット3 積立金が定期扱いで貯蓄され、知らず知らずに貯まります。

毎月の掛け金から保険料と経費が差し引かれ、残りが貯蓄積立金となります。

メリット4 商工会職員が担当窓口です。

万が一の給付の請求もお近くの商工会にご相談ください。

メリット5 6才から65才まで加入できます。掛金は加入年齢問わず、1口2,500円です。

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町 163（白い森ショッピングセンターアスモ3階）

電話：0238-62-4146

FAX：0238-62-4156

IP電話：050-3801-4237

Email：oguni@shokokai-yamagata.or.jp

ホームページ：http://oguni-shokokai.jp/